



かごしま 市民のひろば

安心安全 特集号

平成20年(2008年)
6月1日発行

築きます 安心安全なまち



本市では、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指し、各面から施策を進めています。

「安心安全なまちづくり」には、市民、事業者の皆さんと連携を図りながら、一緒に取り組むことが何よりも大切です。梅雨期を迎えるにあたり、災害に対する備えと安心安全な暮らしを考えるきっかけづくりに、この特集号をご活用ください。

【安心安全課 216-1213】

市長が防災点検

災害を未然に防止するため、毎年、梅雨の時期を前に、市長による防災点検を実施しています。

先月7日に実施した点検では、市長が危険個所の現場説明を受け、十分な対策の要請や指導などを行いました。(写真は持木川の防災工事現場)

警報・注意情報に注意！

ご存じですか

緊急地震速報

最大震度5弱以上と推定した地震のときに、震度4以上の強い揺れが来る前にその地域名をテレビなどを通じてお知らせします。

速報を見聞きしてから、数秒から数十秒で強い揺れが来ます。慌てず、まず身の安全を確保してください。

竜巻から身を守る

竜巻注意情報

雷注意報発表中などに、今まさに竜巻が発生しやすい状況になったら、「竜巻注意情報」が発表されます。

発達した積乱雲の近づく兆しがあるときは、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めましょう。

より確実に

大雨・洪水警報

これまででは地表に降る雨の量を基準にしていましたが、先月から土壌に貯まる雨の量や河川に流れ込む雨の量を推定した指数を基準として用います。

これまでの警報よりも土砂災害や水害の危険性が高くなりますので、さらに警戒が必要です。

早めの避難を

土砂災害警戒情報

大雨警報発表中で、さらに土砂災害発生危険が高まったときに、鹿児島県と気象台が共同で発表します。

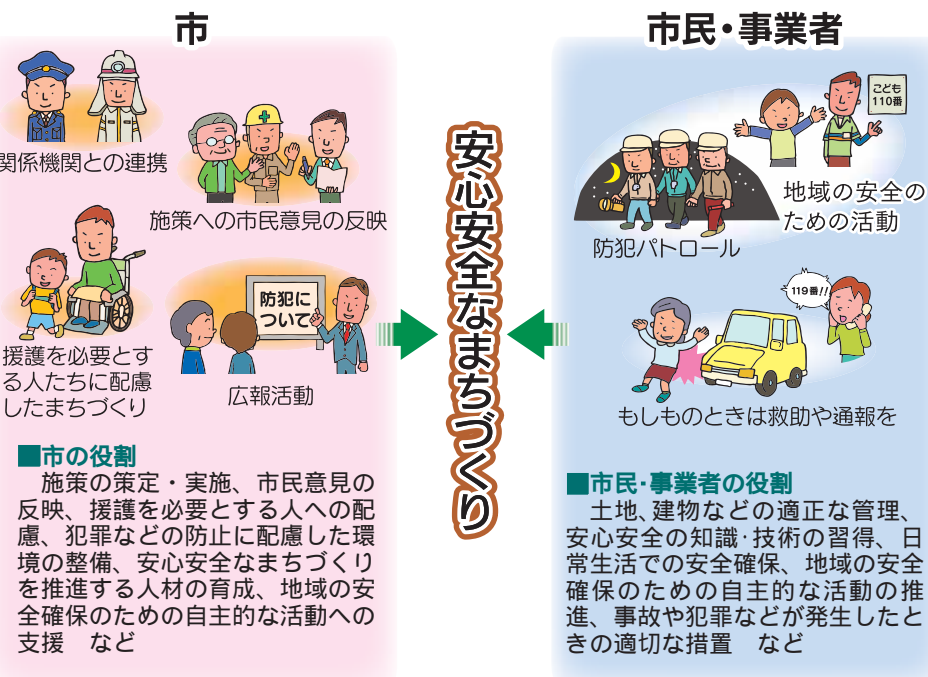
がけの近くなど、土砂災害の危険性が高い地域に住んでいる人は、日ごろから、避難経路と避難場所の確認を行い、早めの自主避難を心がけてください。

【鹿児島地方気象台 250-9919、安心安全課 216-1213】

目指します

誰もが安心して安全に暮らせるまち

本市では、安心安全まちづくり条例に基づき、市民と事業者と市がお互いに協力して、犯罪、事故、自然災害を未然に防止し、市民みんなが安心して暮らすことのできる安全なまちづくりに取り組んでいます。



みんなで取り組もう！ 防犯と事故防止

近年、全国各地で、これまでに前例のない犯罪や予測しがたい事故が多発しています。本市でも、昨年は交通事故死亡事故多発警報が発令されるなど、交通事故死亡者が大幅に増加しました。

また、本市の犯罪件数は毎年減少しているものの、昨年は暴力団による傷害事件などが発生しています。このような中、安心して暮らせる快適な環境を確保することは、全ての市民の願いでもあります。

本市では、今年度も地域の安全確保のための取り組みを積極的に進めます。ぜひ、市民・事業者の皆さんのご協力をお願いします。



お互いに協力して地域の安全を守りましょう！

■地域安心安全ネットワーク会議への支援
小学校区を単位として、防犯パトロール隊、スクールガードなどの相互の連携や情報の共有を図る「地域安心安全ネットワーク会議」の設置運営に取り組む団体に補助金を交付します。

◇補助金額 1ネットワーク会議当たり5万円(3年間を限度)

パトロール隊をつくりましょう！

■防犯パトロール活動を行う町内会・団体などへの支援
市では防犯パトロール活動を行う団体に対して、次のような活動支援を行っています。

◇防犯パトロール隊へのパトロール用品の支給
・支給する用品 帽子、ジャンパー、ベストなど(5万円以内)
・支給要件 市内に活動の拠点を有し、10人以上で組織され、パトロール活動を1年以上継続的に行うことなど(1団体1回限り)

◇青パト車導入への青パト用品の支給
・支給する用品 青色回転灯、車両用拡声器など(5万円以内)
・支給要件 市域内をパトロールする青パト隊で、パトロール活動を1年以上継続的に行うことなど

■今年度から青パト活動のための支援制度を新設

◇燃料費の補助
・補助金額 青パト1台当たり年額1万8000円(3年間を限度)
・支給要件 1台当たりの活動回数が週1回以上が年52回以上あること



青パトによる下校時の防犯活動

明るいまちをつくりましょう！

■町内会などが設置する防犯灯への補助を拡充

◇設置費
・共架式...1万円
・小柱式...2万4000円
・明るい照明補助加算(インバーター式)...6000円
・支柱のみの取替...1万4000円

◇電気料 九州電力の100ワットまでの電気料全額

■町内会などの境界路などに特設防犯灯を設置
町内会と町内会の境界にある道路など、設置要件に合う場所に、町内会などの申請により、市で防犯灯を設置します。設置後の維持管理は町内会で行っていただきます。



暗い道も防犯灯があれば安心

知識や技術を身につけましょう！

■防犯教室や交通安全教室の開催
市民の防犯と交通安全の知識、技能の普及、意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員による防犯教室や交通安全教室を行っています。

◇内容 人形劇や腹話術、ビデオ上映などを通じて防犯、交通安全について学ぶ

◇対象 幼稚園、保育園、小学校、老人クラブなど

■安心安全アカデミー
地域の自主的な防犯や事故防止、防災の活動を推進する人材を育成するための講座を開きます。

◇コース ①防犯 ②事故防止 ③防災(同時に複数のコースも受講可) ※各8回(1回当たり2時間、土曜か日曜日に開催)

◇対象 地域での防犯や事故防止、防災の活動に関心のある人

◇定員 各50人(超えたら抽選)。来月、受講者を募集します

■安心安全研修会
地域などの団体が実施する防犯や防災、交通安全に関する研修会などに指導員を派遣します。

【安心安全課 216-1209】



交通ルールを楽しく学びます

災害にあう前に 防災への取り組みを支援します

■建物の耐震診断・耐震改修を進めましょう■

◇昭和56年以前の建築物は、現行の耐震基準を満たさないことがあります。耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修をしましょう

◇多くの人が利用する特定の建築物は、耐震診断などの実施に努めるよう法律で定められています

◇耐震改修の計画の認定を受けると、建築基準法の特例などの優遇措置を受けることができます

◇市耐震改修促進計画に基づき、木造戸建住宅の耐震診断費用などへの補助を予定しています。詳しくは建築指導課へ

【建築指導課 216-1358】



毎年1月に行っている桜島火山爆発総合防災訓練

■がけ地近接等危険住宅移転事業■

◇がけ地崩壊の恐れがある危険な場所で建築が制限されている区域などにある住宅を安全な場所に移転する制度です

◇危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のための金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額(限度額あり)を補助金として交付します

◇昭和46年8月31日以前に建築され、現に居住している住宅が対象です。詳しくは建築指導課へ

【建築指導課 216-1358】

■水性土のうの配布■

◇水に浸すと膨らみ、応急的な浸水防止に使用することができます

◇乾燥時は軽く、高齢者でも設置しやすくなっています

【河川港湾課 216-1412】

■雨水貯留・浸透施設■

◇宅地内に降った雨水が急速に側溝に流れ出すのを防ぎ、総合治水対策にもなります

◇個人住宅に設置したとき、市が認められた経費の3分の2を補助します ※設置前に申請が必要

◇補助金限度額 ・貯留施設...3万8000円
・浸透施設...2万2000円

【河川港湾課 216-1412】

万が一に備えて 鹿児島市国民保護計画

本市では、武力攻撃などを受けたときに、皆さんの生命、身体、財産を守り、生活の安全を確保するための国民保護計画を、県の計画に基づき昨年3月に策定しました。もしも武力攻撃や大規模テロなどが起きたら、計画に基づき、国や県、他市町村、放送・運送業者などの関係機関と連携しながら、避難、救援、被害の最小化などの国民保護措置を的確、迅速に実施することとしています。

■住民の皆さんへのおお願い■

◇身の回りで武力攻撃災害の兆候や、不審な人物や現象に気づいたら、市役所、警察署、消防署、海上保安部にご連絡ください。

◇警察110番、消防119番、海上保安庁(海上での事件、事故)118番

【安心安全課 216-1213】

災害があったときのご相談を 自然災害などの被災者支援制度

台風や集中豪雨などによる自然災害で全壊、半壊、床上浸水などの一定規模の被害を受けたときは、市税の減免や徴収猶予などを受けることができます。制度により要件が異なります。詳しくは担当課にお問い合わせください。

- ・個人市県民税の減免、雑損控除
【市民税課 216-1173~1176、各支所税務課(係)】
- ・後期高齢者医療の一部負担金の減免
【高齢者福祉課 216-1268】
- ・養護老人ホーム入所負担金の減免
【高齢者福祉課 216-1267】
- ・事業所税の減免【市民税課 216-1172】
【資産税課 216-1181・1182・1185、各支所税務課(東桜島支所を除く)】
- ・固定資産税、都市計画税の減免
【資産税課 216-1181・1182・1185、各支所税務課(東桜島支所を除く)】
- ・床上浸水被害に対する畳替えなどの費用の補助
【地域福祉課 216-1244】
- ・見舞金の支給【地域福祉課 216-1244】
- ・市税の徴収猶予
【納税課 216-1191~1194、各支所税務課(係)】
- ・国民健康保険税の減免
【国民健康保険課 216-1229、谷山支所市民課 269-8414】
- ・国民健康保険医療費一部負担金の減免
【国民健康保険課 216-1228】
- ・介護保険料の減免、徴収猶予
【介護保険課 216-1279、各支所】
- ・介護サービス利用者負担の減免
【介護保険課 216-1280、各支所】

災害に備えよう

本市では河川改修に合わせ、公共下水道の整備や学校・公園などへの雨水貯留施設の設置、急傾斜地対策など災害に強いまちづくりを進めています。また、低地区の浸水対策として、排水施設の整備に着手するほか、引き続き応急対策として

防災の力は 十分な備えと助け合い

可搬式ポンプの設置などに取り組みます。

さらに、個人が設置する雨水貯留・浸透施設への助成など、災害に備える支援も行っています。

災害に強い建築物を

家を建てるときは災害に強い建築を考えましょう。市では災害に強い建築物についてのリーフレットを配布しています。詳しくは建築指導課216・1358までお問い合わせください。

また、左表のとおり災害に備える支援を行っていますので、ご利用ください。

要援護者を地域で守ろう

災害時要援護者支援制度とは

災害が発生しそうなときや発生時に、自力で素早く避難することが困難であり、また、家族などの支援が困難で何らかの助けが必要とする高齢者や障害者などが、円滑に避難するための支援を地域の中で受けられる制度です。

避難支援者とは

台帳登録した要援護者に対して災害情報を伝え、一緒に避難するなどの支援を行っていたり、地域の皆さんの協力のもとに要援護者の意向を踏まえて、協力の得られる近隣住民の中から要援護者1人に対し、2人程度をお願いするものです。

地域の皆さんの協力を

今年4月末現在で約8500人が要援護者として登録されていますが、まだ避難支援者が決まっていない人が多数いらっしゃいます。

災害に強い建築物を

家を建てるときは災害に強い建築を考えましょう。市では災害に強い建築物についてのリーフレットを配布しています。詳しくは建築指導課216・1358までお問い合わせください。

また、左表のとおり災害に備える支援を行っていますので、ご利用ください。

要援護者を地域で守ろう

災害時要援護者支援制度とは

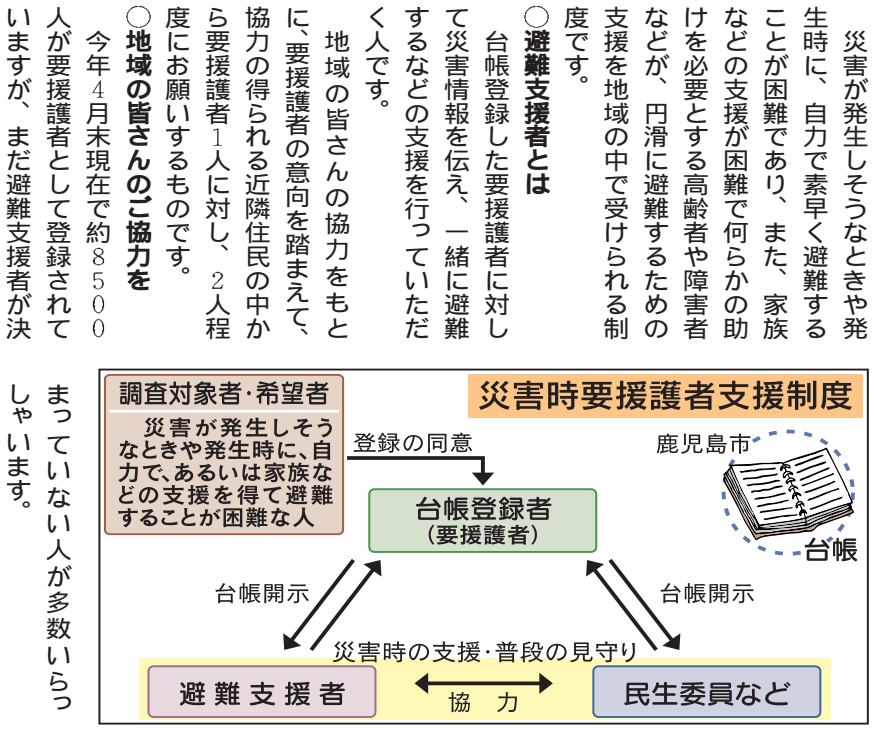
災害が発生しそうなときや発生時に、自力で素早く避難することが困難であり、また、家族などの支援が困難で何らかの助けが必要とする高齢者や障害者などが、円滑に避難するための支援を地域の中で受けられる制度です。

避難支援者とは

台帳登録した要援護者に対して災害情報を伝え、一緒に避難するなどの支援を行っていたり、地域の皆さんの協力のもとに要援護者の意向を踏まえて、協力の得られる近隣住民の中から要援護者1人に対し、2人程度をお願いするものです。

地域の皆さんの協力を

今年4月末現在で約8500人が要援護者として登録されていますが、まだ避難支援者が決まっていない人が多数いらっしゃいます。



助け合いの心であなたも避難支援者に

〇竜ヶ水地区は災害が度々起こることから、早くに自主防災組織をつくり、もしものときは、地域みんなで助け合って避難をしています。

〇住み慣れた地域で安心して暮らすには、お互いの助け合いがとて大切です。昨年から災害時要援護者支援制度がスタートしました。お互いを思いやる助け合いの心で、多くの人に避難支援者になってほしいですね。

坂元 良孝さん (花倉町内会会長)

地域の安全は地域で守る 自主防災組織

災害が発生したとき、頼りになるのはご近所の皆さん。万が一に備えて結成し、防災訓練などを行う地域防災の担い手が「自主防災組織」です。

■こうしてつくる

- ①町内会で話し合い、地域防災意識を高める
- ②町内会組織などを利用して自主防災組織を結成し、届け出る
- ③防災資機材をそろえる(10万円の補助あり。1回限り)

■こんな活動を

- ①町内会の清掃などの後に防災訓練を行う(2万円の補助あり。年1回)
- ②地域内の危険な場所や避難場所の確認、応急手当の講習を受ける
- ③近くの町内会や小・中学校などと合同で防災訓練を行う(①とは別に2万円の補助あり。年1回)

【安心安全課 216-1213】

土砂災害警戒区域などの指定

◇本市では、現在、松元・郡山地域の一部、中央・谷山・吉野・吉田地域において土砂災害警戒区域(土砂災害が発生したら、住民の生命や身体に危害が生じるおそれのある区域)が県により指定されています

◇ほかの地域も今年度中に指定されます

◇警戒区域は県のホームページ(<http://www.sabomap.jp/kagoshima/>)で確認できます

◇甲突川流域における浸水想定区域の指定も県が今年度予定しています

◇指定区域の皆さんには土砂災害・甲突川洪水ハザードマップを作成し、配布します

【安心安全課 216-1213】

桜島の大規模噴火の前兆現象



こんなときは 注意

本市ではここ数年、大きな自然災害が発生していませんが、台風や集中豪雨、火山などにより被害を受けやすい地理的条件にあります。日ごろから災害に対する知識を身に付け、十分な備えをしましょう。

がけ崩れなどの前兆現象



桜島の大規模噴火の前兆現象は、普段から大規模噴火の前兆現象や気象台が発表する噴火警報などの情報に注意しておきましょう。

火山の爆発だけでなく、噴石や火砕流、降雨時に発生する土石流などにも十分注意しましょう。



昭和火口爆発(平成19年5月24日鹿児島地方気象台撮影)

(鹿児島地域)

Table listing evacuation locations in Kagoshima City, categorized by school type (Elementary, Middle, High) and facility type (Welfare, Community, etc.).

(吉田地域)

Table listing evacuation locations in Yoshida City, categorized by school type and facility type.

避難所一覧 (Evacuation Locations Overview) graphic with contact information for regional welfare and safety courses.

(喜入地域)

Table listing evacuation locations in Kiiri City, categorized by school type and facility type.

(郡山地域)

Table listing evacuation locations in Gunayama City, categorized by school type and facility type.

(桜島地域)

Table listing evacuation locations in Sakurajima City, categorized by school type and facility type.

(松元地域)

Table listing evacuation locations in Matsuura City, categorized by school type and facility type.

最低限これだけは... 避難時必需品 (Minimum necessities for evacuation) list including items like a backpack, radio, and first aid kit.

安心安全情報箱

～市民の安心安全情報をリアルタイムに配信～

防災情報・降雨データをホームページで

鹿児島市防災情報システム

避難勧告や避難所の開設、道路通行止め、水道・電気の復旧状況などの最新状況をお知らせします。

◇アクセス方法 市ホームページトップ画面(http://www.city.kagoshima.lg.jp)→「防災情報」

※携帯版ホームページ(アドレスは市ホームページと同じ)にも掲載しています。

鹿児島市雨量観測システム

本市の観測所(15カ所)の雨量データをホームページでお知らせします。

http://www.kagoshima-fd.jp/

※携帯版ホームページ(http://www.kagoshima-fd.jp/anshin/mob/)にも掲載しています。

災害情報をあなたに

安心ネットワーク119

事前登録した市民の皆さんのメールアドレスあてに、市内で発生した火災などの「災害情報」、台風・大雨などの「防災気象情報」と避難勧告や避難所開設などの「避難情報」をメールで配信すると同時に、消防局ホームページに公開するシステムです(登録は無料)。

◇配信の申し込み ansin119@kagoshima-fd.jp に空メールを送信

最新の防犯情報の入手を

県警あんしんメール

子どもたちの安全確保や地域の犯罪抑止のため、変質者や不審者の出没情報、犯罪発生情報などを配信します(登録は無料)。

◇配信の申し込み kp110@123123.tv に空メールを送信

災害発生時の安否確認に

災害用伝言ダイヤル

災害発生時は電話が繋がりにくくなります。家族の安否確認などにNTTの災害用伝言ダイヤル「171」のご利用を。

電話で確認できる

3つの河川の水位情報

甲突川、稲荷川、新川の水位を電話で確認できます。その時点の水位と危険水位、堤防の高さを機械音声でお知らせします(1回の所要時間は約30秒)。

Table showing water level information for three rivers: 甲突川, 稲荷川, and 新川, with specific bridge and area names and phone numbers.

情報が満載 わが家の安心安全ガイドブック

◇犯罪や事故から身を守るための情報や、災害時の避難所や危険個所など防災に関する情報を掲載しています。ぜひ活用ください

【安心安全課 216-1213】

停電時の携帯メールサービス

台風など非常災害で停電が発生したときに、停電情報を携帯メールでお知らせします。

◇サービスの利用には会員登録が必要です

◇登録方法など詳しくは九州電力0120-411-910へ

この広報紙は、大豆インキを使用しています。